

2004 (平成 16) 年 6 月 10 日

佐川急便株式会社

## 平成 15年度 決算概要

## 1. 連結

	平成 15 年度 (16 年 3 月期)	平成 14 年度 (15 年 3 月期)	前期比
売 上 高	7,625 億 38 百万円	7,468 億 40 百万円	102.1%
営 業 利 益	421 億 46 百万円	374 億 99 百万円	112.4%
経 常 利 益	349 億 62 百万円	302 億 11 百万円	115.7%
当 期 純 利 益	231 億 78 百万円	114 億 59 百万円	202.3%

確定給付企業年金法の施行に伴い、佐川急便グループ厚生年金基金の代行部分について、平成 15 年 8 月 29 日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の許可を受けました。これに伴い、弊社及び国内連結子会社は、「退職給付会計に関する実務指針 (中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号)第 47-2 項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しております。

## 連結対象子会社

佐川物流サービス㈱、佐川自動車工業㈱、佐川引越センター㈱、佐川ネットサービス㈱、  
佐川コンピューター・システム㈱ 他、計 31 社

## 2. 個別

	平成 15 年度 (16 年 3 月期)	平成 14 年度 (15 年 3 月期)	前期比
売 上 高	7,207 億 99 百万円	7,133 億 97 百万円	101.0%
営 業 利 益	388 億 78 百万円	354 億 2 百万円	109.8%
経 常 利 益	322 億 60 百万円	286 億 34 百万円	112.7%
当 期 純 利 益	194 億 30 百万円	165 億 92 百万円	117.1%

確定給付企業年金法の施行に伴い、佐川急便グループ厚生年金基金の代行部分について、平成 15 年 8 月 29 日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の許可を受けました。これに伴い弊社は、「退職給付会計に関する実務指針 (中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号)第 47-2 項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして処理しております。

## 3. 宅配便「佐川急便」取扱個数

	平成 15 年度 (16 年 3 月期)	平成 14 年度 (15 年 3 月期)	前期比
総 取 扱 個 数	9 億 2,534 万 8 千個	8 億 7,858 万 1 千個	105.3%
e - コレクトサービス	4,155 万 7 千個	2,945 万個	141.1%
飛 脚 ク ー ル 便	2,284 万 8 千個	1,811 万 4 千個	126.1%
時 間 帯 サ ー ビ ス	1,658 万 4 千個	921 万 4 千個	180.0%

#### 4. e - コレクトサービス取扱決済実績

決済種別	決済金額	前期比
現金・クレジットカード・デビットカード	6,013 億 6,395 万円	134.0%
クレジットカード	227 億 5,238 万円	162.6%
デビットカード	11 億 3,808 万円	154.0%

#### 5. 概況

平成 15 年度は、最終年度を迎えた中期 3 年計画「佐川急便第二次改革アクションプラン」の総仕上げに取り組んでまいりました。なかでもクレジットカード・デビットカードによる決済機能を付加し、お客様の利便性を高めた代金引換サービス「e コレクト」は、取扱決済高が 6,000 億円を超え弊社の主力商品に成長いたしました。一方、環境保全面につきましては、従来からの天然ガス自動車の計画導入に加え、電車型貨物列車（スーパーレールカーゴ）による幹線輸送を開始するなど、積極的に対応してまいりました。

その結果、平成 15 年度の宅配便「佐川急便」取扱個数は 9 億 25 百万個と対前年比 5.3% 増加し、当期の売上高(単体)は 7,207 億 99 百万円と対前年比 1.0% の増加となりました。

一方利益面におきましては、一層の経費効率化に努めた結果、営業利益は 388 億 78 百万円となり、対前年比 9.8% の増加となりました。これに営業外損益を含めた経常利益は 322 億 60 百万円となり、対前年比 12.7% の増加となりました。また、当期純利益におきましては、厚生年金基金の代行返上益を計上する一方、事業外資産の処分を積極的に進めたことなどにより 194 億 30 百万円となり、対前年比 17.1% の増加となりました。

#### 6. 新中期経営計画「真価創生 3 年計画」

弊社では今年度（平成 16 年度）より新たな中期経営計画を策定しており、グループ一丸となって計画達成に向け取り組んでまいります。

#### 佐川急便グループ中期経営計画

名称：「真価創生 3 年計画」

期間：平成 16 年度より 3 年（平成 16 年 3 月 21 日～平成 19 年 3 月 20 日）

#### 経営ビジョン

すべての人々に『選ばれる』、佐川急便グループでありたい

～アジア No.1 総合物流企業を目指して～

#### 中期経営方針

##### 1. 社会的責任の遂行

危機管理体制の構築、コンプライアンス経営の推進とコーポレート・ブランドの確立、安全・環境保全への取り組み強化

##### 2. 事業運営基盤の確立

サービス品質向上、人材活用制度確立、人材育成、労働環境最適化、組織整備、IT 活用

##### 3. 事業領域の明確化

佐川急便グループにおける事業領域・市場を明確化

特に関連会社は自立した収益構造へ転換

国際運輸事業・・・アジアの佐川急便へ

1. 国際貨物便強化

2. 中国 3 P L 事業拠点整備

3. 東南アジア圏（ASEAN、NIES）拠点整備

4. 日本、中国、ASEAN・NIESの三域間事業拡大

特に中国においては、第一ステップとして3 P L 事業及び中国国内宅配便事業の2 事業を核とします。3 P L 事業に関しては、深センの新法人である保利佐川物流有限公司を中心に、3 ケ年以内に 30 拠点までネットワークを拡大します。

国内運輸事業

成長率が鈍化している宅配便市場において、高い伸びを示す代金引換サービス「e-コレクト」を重点商品の一つと位置付け、決済関連サービスの拡充ならびに、各種サービスの強化、新サービスの開発を推進します。

物流事業

「アセット型アウトソーシング」の展開から、「ノンアセット型アウトソーシング」へ事業分野を拡大します。

国内航空事業

航空宅配便事業に加え、新たにロット物貨物に対する事業化を推進します。

引越事業

代理店方式による体制を構築し、本格的に引越事業へ参入します。